- 1 開催日時 令和6年7月9日(火)午後2時00分~午後3時00分
- 2 開催場所 米子市シルバー人材センター 2階会議室
- 3 出席者 (敬称略)

[米子市保育所等給食運営委員会委員]

矢野委員、新宮委員、梁川委員、大前委員、藤光委員、小田委員、隠樹委員、 松本委員、石委員、堀部委員

[事務局]

枡本担当課長補佐

- 4 会議の次第
  - 1) 開会
  - 2) 議事
    - (1)委員長職務代理者の指名
    - (2) 令和5年度事業報告について
    - (3) 令和6年度事業計画について
    - (4) 保育所等給食調理等業務実施状況について(事故発生報告)
    - (5) 視察について
  - 3) その他
  - 4) 閉会
- 5 議事の概要

(注 資料説明は省略してあります。また、発言は要約してあります。)

事務局 「資料1~4」を説明

委員長 ここまでで、質問等あるか。

委員長 資料2の単位について、実施日数は単位がなくてもわかるが、日数の右側からは食数 だと思うがどうか。

事務局 日数の右側からは食数である。

委員長 それから委託業務全体の食数の合計もあるとよい。

事務局 次回より単位と全体の食数の合計を入れる。

事務局 「資料5」を説明

委員長 質問等あるか。

委員 特になし

事務局 「資料6」を説明

委員A 淀江どんぐりこども園の異物混入は誰が発見したのか。

事務局 保育者が発見した。調理室から配膳してクラスで異物がないか目視確認をするが、その際に発見した。

委員 A どこで誰が発見したのかが書いてないので、わからない。きちんとわかるように書いてほしい。昨年度と同じ事故が発生している。

委員 A 給食がこども達の口に入るまでに実際どのようしているのか。ものすごい作業工程がある。異物混入も怖いが、一番怖いのは、アレルギーの事故である。調理員さんは、本当に細かく検品し異物を発見してくれているが、それは命にかかわるからである。

昔アレルギー事故があった。こどもが汁をこぼし、その汁が隣のアレルギーのあるこどもの足にかかり、皮膚から吸収されてアナフィラキシーを起こした。命にかかわるので、先生方、調理員さんもみんな根っこの深いところで、そのような事故は絶対起こしてはいけないとのつもりでやっている。アレルギーの誤提供だけをなくすのではなく、全てをきちんとすることで、全ての事故をなくすという考えで、15年いろいろなことを改善しながら、ここで協議しながら伝えてきている。第1回目で初めての方はわからなくて、何を質問していいのだろうと思われるかもしれないが、マニュアルや視察チェック表など時間がある時にしっかり確認していただいて、視察をするときに書いてあることと違うなと思われることもあるので、その目線で見ていただきたい。ただ、悪いことだけをチェックするのではなくて、このようにしてこども達のためにしてくださっていることもすごく分かると思う。米子市の給食は全国に誇れる。ここまでしている地方自治体はない。

委員B 事故報告のラップは青く見えるが、青で限定されているのか。通常、家庭用は透明を 使っている。

事務局レパストだけ、青いラップを使用している。異物混入になっても見やすい。

委員長 青いラップにすることはできるか。

事務局 厚いラップにすると青いラップではなくなると聞いている。メーカーにもよる。協議 が必要である。

委員A コストもかかるのでは。厚みが出ようが、同じ事故が起きないようにすべき。

委員B 変な話になるが、透明で見つからなければ、混じっていても異物にはならないということで、異物報告には上がってこない。食べてしまっても、便に出てくる。大量に摂れば問題だが、少量を摂ったからといって、事故になるようなことではない。報告がない方がよいのであれば、透明でよいし、出てきて絶対に見つけるということなら、青に限定した方が、発見しやすくなるし、異物混入頻度は減る。あとはコスト面もある。

委員A ラップの切れ端を食べて、便に出れば問題ないが、ラップの切れ端が入るような事故 が起こしてしまうことは、他の事故につながるので、絶対になくさないといけない。 このような事故が多い。青がいいのかどうか。どうやったらなくなるのか。私は人の 問題だと思っている。

委員C 調理委託業者と製造業者の違いがわからない。また、その流れがわからない。

事務局 製造業者から食材を納品いただいている業者が食材を仕入れて、納品する。調理員が 食材を細かく異物がないか確認している。今回は煮干しなどに異物があるのを発見し たが、他にも手袋の切れ端や肉に大き目の軟骨が混入している場合もあり、検品はし っかりしてもらっている。

## 事務局 「資料7」

視察のチェックポイントについては、これまでの視察での指摘事項を追加しながら作成したものである。視察当日は、9時00分にふれあいの里に集合して、保育園等で視察し12時30分頃終了予定。事務局案として、グループから1園ずつで南保育園、彦名保育園、こたか保育園の3園ではどうか。

委員 A こたか保育園にも行きたいができれば、もう一回、同じ目で淀江どんぐりこども園を 視察したい。昨年、視察で指摘したが、同じような事故が発生している。業者との意 見交換会でも話をしているが、大事になりかねない。

委員 A 初めての方もおられるので、視察の際、園長先生から保育の流れなどを説明していた だくとよりよい。事務局からお願いしてほしい。

事務局 承知しました。

委員 A 9 時集合では遅いので、9 時出発でお願いしたい。遠い園では、視察する時間が少ない。

委員長 9時出発でよいか。

委員 異議なし

委員長 昨年、視察して改善をお願いしたところだが、直ってない事実があるので、今後の重 大な事故に繋がらないようにチェックするためにどんぐり園に行ってはどうかとい うことでよいか。

委員A そうである。

委員長 重大な事故を防ぐことが一番の目的なので、みなさんのご意向がなければ、どんぐり こども園かと思うが、調整してもらえるか。

事務局 調整する。

委員長 議事はこれで終了。事務局からその他についてあるか。

事務局 次回は視察になる。日程調整させていただく。

閉会